

知っていますか? 市民活動



「市民活動」って
なんだろう?

近年、いろいろな場面で聞かれるようになった「市民活動」という言葉。それは、きわめて多様な意味を含んだ概念です。

例えばその活動内容は、福祉、環境保全、芸術・文化、スポーツ、国際協力と、社会のあらゆる領域に及んでいます。また、活動の担い手もさまざまです。個人や少数のグループで取り組む「草の根」的な活動

私たちの生活のあらゆる分野に
広く浸透しつつある市民活動。
複雑・多様化する社会の中で、
また、精神的な充実や
生きがいを求める人が増える中で、
ますますその重要性が高まっています。
市民活動の意義とその役割について
多方面から考えてみましょう。

もあれば、学校単位や企業単位、あるいは法人を設立して組織的に行う市民活動もあります。

このような幅広い形態から、市民活動という言葉は文脈によってさまざまな使われ方をしますが、一般的には次のような共通点があるといわれています。

- ① 自発性(自由意思に基づき、自ら進んで行う)。
- ② 非営利性(金銭的な価値ではなく、社会的な価値を追求する)。
- ③ 公益性(広く社会の役に立つ)。

また、市民活動と聞いてすぐに連想するのが「ボランティア」という言葉ではないでしょうか。これは、原則として無報酬で働く人たちが中心的な役割を果たしている活動のことで、もちろん、市民活動の一形態です。

大きな転機となった 阪神・淡路大震災

国内で市民活動の存在が注目を浴びるようになった大きなきっかけは、平成七年に起こった阪神・淡路大震災でした。あらゆる都市機能がマヒし、混乱を極める中、全国から延べ百万人を超える救援ボランティアが駆け付けました。救援物資の輸送や配分、避難所の運営など、多岐にわたるきめ細やかな活動は、多くの人に強烈な印象を残したのです。

それは、同時に市民活動の持つ力を証明する契機となり、国は非営利の民間団体に関する法律の制定に着手。そして、平成十年に成立したのが「特定非営利活動促進法」、いわゆる「NPO法」です。このほか、自治体レベルでも市民活動団体を支援する施策が進むなど、大震災を境に、市民活動を取り巻く環境は大きく変化しました。

社会の仕組みが複雑になり、人々の求める暮らしや価値観も高度・多様化する中、行政や企業では対応しきれない課題が生まれています。こうした中、市民活動団体は、多様な社会ニーズの新たな担い手として期待を集めています。

法令の定めに基づく公平なサービスが求められる行政は、常に慎重な議論や手続きが必要になります。一方、小規模な組織でも活動できる市民活動団体は、目の前における個別の問題に迅速かつ柔軟に対応できる強みを持っています。

また、「非営利」で活動する市民団体は、企業が提供するサービスとは別の視点からのサービスが可能になり、少数者のニーズにも対応することができるといえます。

少子高齢化、環境保全など、私たちがこれから乗り越えなければならぬ課題はたくさんあります。市民活動団体の役割は、そうした社会の中でますます重要性を増していくことでしょう。

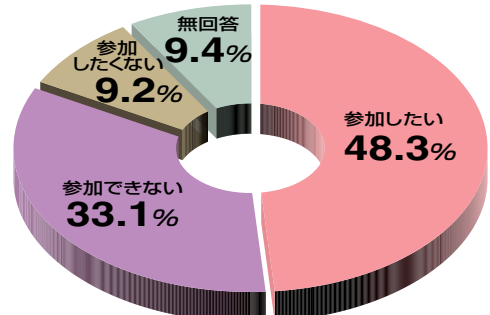
市民活動は、 なにより自分のため

平成十一年度(本市が行った市政モニター調査では、「市民活動に参加したい」と思っている人が回答者の半数近くを占めています。また、実際に活動している人が活動に参加する理由のトップは「自分のためになると思ったから」の五〇%、次いで「社会や人のために役に立ちたくて」が四七%(複数回答可)になっています。

余暇時間の増加や、価値観の多様化など、社会が変化する中、精神的充実感や自己実現がこれまで以上に重視されるようになりました。自分の関心のある分野で、実践的に社会とかかわりを持つことができる市民

活動は、個人の生き方の幅を広げられる絶好の機会でもあります。市民活動に関心が集まっている背景には、このような個人の意識の変化があることも見逃せません。

■今後、市民活動に参加したいと思うか



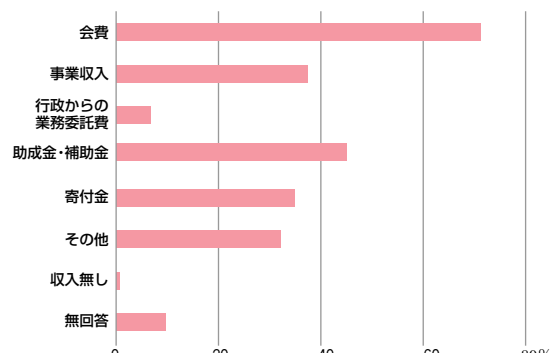
市政モニター調査結果(平成11年度)

市民活動の 「非営利性」とは?

市民活動の特徴の一つに「非営利性」がありますが、これは、収益活動を一切行わないという意味ではありません。

市民活動団体が活動していく中では、当然、交通費や通信費、印刷費など、さまざまな経費が必要になります。多くの場合、これらの経費はメンバーの会費のほか、企業や行政などの寄付や助成金で賄われます。しかし、市民活動団体が長期にわたって安定した活動を行うためには、寄付や助成金に頼らない経済的な自立が必要になります。そのため、物品の販売などで補助的な収益をあげられる場合のほか、介護保険事業のよう

■市民活動団体の主な収入源 (複数回答)



札幌市における市民活動団体に関する調査(平成11年度)

に、活動自体を収益事業として継続的なサービスの提供を行う団体も増えています。ただし、収益は組織の活動資金として充てられ、決して個人に分配されることはありません。ここが営利団体とは明確に違う点です。

例えば
あなたが毎日近所のごみ拾いを
続けていけば、それも立派な
「市民活動」になるんだよ



NPO法の制定で ボランティアを取り巻く状況は 大きく変わると思います。

ボランティア情報誌「ボラナビ」代表
森田 麻美子 さん



「ボラナビ」とは、ボランティアのナビゲーション(案内役)という意味。平成12年の9月号で通算25号になりました。ボランティア募集やイベント案内などを毎月20件ほど掲載し、25,000部を大学やスーパー、銀行や郵便局などで無料配布しています。また、毎月「ボラナビの集い」として、ボランティアに興味のある人や、実際に活動している人たちの交流会を行っています。

平成10年の創刊以来、情報集めに苦労したのは最初の3号くらい。その後は常に情報の提供があり、掲載した情報のほとんどすべてに対して反響があります。応募者は学生、社会人、年配の方などさまざまで、初めてボランティアをするという人も多いですね。子供が好き、英語力を生かしたいなど、自分の興味や特技に合致する活動をしたい人が多いようです。

これからのボランティアは、NPO法の制定によって大きく変わっていくと思います。従来通り個人レベルのボランティアグループとしてやっていくのか、あるいはNPO法人になることで、地域の信頼を得て、社会的な活動を行っていくのか。NPO法人になれば、将来は行政から業務委託を受けられる可能性も出てきます。5年後、10年後には、行政がやっていたことをNPOがやるようになり、もっと大きな役割を担うようになると思います。(談)